



# 鶴申だより

春 夏号 秋 冬

青色申告会の会報は四季報になります。(年4回発行)



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

## 第75回 鶴見青色申告会 定時総会 第59回 労働保険事務組合 定時総会 「全議案可決承認される」

去る、5月30日(金)鶴見青色会館1階ホールに於いて、第75回鶴見青色申告会定時総会及び第59回鶴見青色申告会労働保険事務組合定時総会が開催されました。当日は来賓として鶴見税務署長はじめ三税の幹部の方々並びに各関係団体から多数のご出席を頂き、午後3時20分矢萩局長の司会で進められ、指名を受けた大河内会長が議長となり議案の審議に入りました。

- (1) 令和6年度事業報告収支決算報告・財産目録
- (2) 労働保険事務組合事業報告
- (3) 監査報告
- (4) 令和7年度事業方針案並びに収支予算案



以上、議案を上程し、審議の結果異議無く可決承認され定時総会は終了しました。

会報配付にご協力頂いた役員の皆様ありがとうございました。

### 夏号トピック (記帳点検については4P)

今年の記帳点検は  
9月1日(月)～10月31日(金)  
の期間で行います。  
ご予約のうえ、ご来会をお願い  
致します。

- |    |                  |    |         |
|----|------------------|----|---------|
| 2P | 新鶴見税務署長ご挨拶       | 6P | 事業方針    |
| 3P | 鶴見税務署人事異動        | 7P | 決算・予算報告 |
| 4P | 記帳点検のご案内         | 8P | 行事予定    |
| 5P | 公式LINEのご案内       |    |         |
| 5P | 8月営業日 営業時間変更のご案内 |    |         |

## 着任の挨拶



鶴見税務署長

たかはし ともひろ  
高橋 朝弘

盛夏の候、鶴見青色申告会の皆様には、ますます御清栄のことと御慶び申し上げます。

この度の人事異動により、第62代の鶴見税務署長を拝命いたしました高橋でございます。福永前署長同様よろしくお願いいたします。

大河内会長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の一層の普及並びに記帳水準の向上を図るための活動、さらには、地域に根差した広報活動等に精力的に取り組んでいただいております。

確定申告期間中には、役員の皆様に税務署の確定申告書作成会場における「青色コーナー」に従事いただくとともに、会員の皆様への適正な申告の推進とe-Taxおよびキャッシュレス納付の利用率向上に向けた取組にご協力いただき感謝申し上げます。

このような皆様の熱心な御活動に心より敬意を表しますとともに、今後も、貴会との間にこれまで培

われてまいりました協調関係をさらに発展させ、可能な限りの御支援をさせていただき所存でございます。

さて、令和7事務年度は、納付機会の多い「源泉所得税のキャッシュレス納付」の推進に局署を挙げて力を入れて取り組むこととしております。キャッシュレス納付方法の内、「自動ダイレクト」では所得税徴収高計算書の提出と納付手続を同時に行うことができることから、更に便利になっておりますので、積極的なご利用をお願いいたします。

なお、本年3月に、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信からキャッシュレス納付手続に至るまでの一連の操作を体験できる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を国税庁のe-Taxホームページにおいて開設しておりますので、是非、一度ご利用いただき、源泉所得税のキャッシュレス納付の利便性や「自動ダイレクト」の利便性を体験していただければ幸いです。

本年も各施策の実施に当たり、貴会の皆様方のお力をお借りする場面が多々あるかと思われま。引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たり、貴会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

# 鶴見税務署人事異動



副署長  
山田 泰宏



個人課税第1部門  
統括国税調査官  
福間 紀之



総務課長  
木村 周介



個人課税第2部門  
統括国税調査官  
阿曾沼 秀起



資産課税部門  
統括国税調査官  
大熊 章浩

## 転入者(留任含む)

所属官職	氏名	前所属官職
署長	高橋 朝弘	新庄署 署長
副署長	山田 泰宏	調査第一部 調査管理課 課長補佐
総務課長	木村 周介	鎌倉署 個人課税第1部門 統括国税調査官
個人課税第1部門 統括国税調査官	福間 紀之	川崎南署 個人課税第2部門 統括国税調査官
個人課税第2部門 統括国税調査官	阿曾沼 秀起	課税第一部 資料調査第一課 主査
資産課税部門 統括国税調査官	大熊 章浩	中野署 資産課税第2部門 統括国税調査官

## 転出者

(敬称略)

所属官職	氏名	発令官職
署長	福永 秀文	中野署 署長
副署長	露木 正人	長官官房 大阪派遣 監察官
総務課長	岡田 宏樹	渋谷署 総務課 総務課長
個人課税第1部門 統括国税調査官	大西 玲香	川崎西署 個人課税第1部門 統括国税調査官
個人課税第2部門 統括国税調査官	三谷 幸博	横浜中署 個人課税第2部門 統括国税調査官
資産課税部門 統括国税調査官	小野 千絵	離職

# 令和7年度記帳点検は

9月1日(月)～10月31日(金)です。

記帳点検に来られる際の記帳のめやすは半年分程度です。

予約は前月の  
25日から受付

ご予約のうえご来会ください。

8月25日(月) より予約スタート 9月 1日(月)～ 9月30日(火)

9月25日(木) より予約スタート 10月 1日(水)～10月31日(金)

予約時間枠 9:00～15:00 (12:00～13:00 除く)

## ご予約方法

### 指導員指名がある場合

お電話でご予約ください。

8月は営業時間が変更になるため  
電話受付は 16:00 迄とさせていただきます。

TEL045-521-1145

### 指導員指名がない場合

下記 QR コードまたは  
鶴見青色申告会ホームページ、  
**LINE** からご予約できます。

詳しくは  
次ページを  
ご覧ください



### 記帳点検を受けて頂くと

**確定申告のご予約を11月17日(月)から承ります。**

(記帳点検を受けられなかった方は12月1日(月)からご予約を承ります)

※ 令和7年度確定申告予約期間は

**秋号**

に掲載いたします。

# LINE 公式アカウントはじめました！

★お友だち登録を行うと申告会からのお知らせが LINE でお届けできるようになりました★

## お友だち登録の方法



スマートフォンを利用して登録いただけます。

QRコードを読み込むとこの画像がでます。



LINEでご覧いただける内容

- ① 予約スタートのご案内等
- ② 予約(指導員は指名できません)
- ③ 営業日
- ④ 会報

よろしくお願いします



## 8月営業日 営業時間のご案内

8月8日(金)～17日(日)迄夏期休業・8月は営業時間も変更いたします。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。どうぞ宜しくお願いいたします。

2025年8月						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
					9時～16時	
3	4	5	6	7	8	9
	9時～16時	9時～16時	9時～16時	9時～16時	夏季休業	夏季休業
10	11	12	13	14	15	16
夏季休業	夏季休業	夏季休業	夏季休業	夏季休業	夏季休業	夏季休業
17	18	19	20	21	22	23
夏季休業	9時～16時	9時～16時	9時～16時	9時～16時	9時～16時	
24	25	26	27	28	29	30
31	9月予約スタート 9時～16時	9時～16時	9時～16時	9時～16時	9時～16時	

休業日

## 令和7年度 事業活動方針案

令和7年度の日本経済は、「103万円の壁」の変更により、多少の税負担の軽減が見込まれます。その一方で、軽減された税負担以上の物価上昇や、米国から関税を課された場合に輸出量減少による景気後退懸念などがあり、中小・零細企業にとっての経営環境の改善には時間がかかる状況です。

このような中で、当会では税務行政の協力の一環として、相続税・贈与税に関する講習会を始め、税金にかかわる広報活動や記帳指導はもちろん、昨年に引き続きインボイス制度・電子帳簿保存法の周知並びに相談を強力に推し進めてまいります。

当会の正会員は昨年度に比べ103人減少し、準会員は2人減少しました。正会員の大幅な減少があり、本年度は主に正会員への入会促進に、役職員総出で会勢拡大に努めてまいりますので会員の皆様もご協力をお願い申し上げます。

運営が一段と厳しさを増す状況ではありますが、企業努力を重ね経営の合理化を図り会財政の健全化へと着実に歩み続けてまいります。当会は伝統ある自主独立路線を堅持し、組織の強化と会財政の安定化を図り、法令遵守と会員の個人情報の徹底した管理を図り、会員のニーズに応えるべく下記の施策を展開します。

### 1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて当会の要望の申し入れを行います。
- (2) 全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

### 2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 会員からの紹介による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。その一環として、ホームページ上からも入会手続きが出来るようにいたしました。
- (2) 正会員と準会員の区分を明確にし、正会員の親族の方や本会の趣旨に賛同された方にも各種サービスが受けられるよう幅広く対応出来るようにいたします。
- (3) 広報活動に力を入れ、メディアによる方法やイベントへの参加、会員事業所等に入会パンフレットの設置、役員・会員による広報を推進いたします。又、会報等の配布については今年度の春号より四季に亘り郵送による送付となります。
- (4) 青色コーナーからの入会者を獲得するために、役職員の研修会を開催します。
- (5) 労働保険未加入事業者に対し労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (6) 会員の声を会運営に反映できるよう、理事会、専門部会等を通して意見聴取に努めるとともに、組織および会議運営の合理化、活性化について検討して参ります。
- (7) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。又、組織の更なる改革を推進します。
- (8) 女性部、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (9) 職員は、それぞれが事務局の各部（総務、経理、指導）の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。

### 3. 会の財政基盤の確立強化

- (1) 事業収入を改めて見直し、記帳支援サービス等の増収を図るべく努めます。
- (2) 経費を見直し、効率的な配分を行います。
- (3) 会費の自動引落を推進し、予算の効率的運用に努めます。

### 4. 指導相談・福利厚生・広報事業・並びに斡旋事業の推進

- (1) 「記帳指導、記帳相談、記帳点検」を主として、会員の記帳水準の向上に努め、青色申告の特典である青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう職員一同、切磋琢磨し会員の皆様に喜ばれる事務局作りをして参ります。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」「ジョブカン会計」の普及を図るとともにパソコン利用による指導を展開して参ります。
- (3) 年齢等の要因により記帳困難な会員に対し、有料にて記帳支援サービスを実施します。
- (4) 確定申告については、予約制指導を定着させ待ち時間の短縮と早期提出を促進し、日常の記帳指導業務に於いても予約制の徹底を図って参ります。
- (5) 会員にマイナンバーカードの取得を勧め、e-Taxの更なる普及や税務手続き等の円滑化を推進して参ります。
- (6) 消費税の課税事業者に対し、消費税の仕組みや本則課税、簡易課税の有利、不利、記帳方法の指導を強化し、併せて期限内申告・納付並びに納税資金の確保を勧め参ります。
- (7) 相続税・贈与税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）・電子帳簿保存法等を中心とした税務研修会を開催するなど会員の税務知識の取得や経営改善等に資するため、講演会等を企画、実施して参ります。
- (8) 東京地方税理士会鶴見支部のご協力を頂き、より身近な相談相手として会員に対する無料税務相談、確定申告、消費税、相続税、贈与税の相談等を実施して参ります。
- (9) 会員弁護士による無料法律相談を実施して参ります。
- (10) 広報活動では随時発行の会報「鶴申だより」と「ホームページ」を充実させ、会員のニーズに応えられるよう、新鮮な情報を提供すると共にメディアを使った広報を展開して参ります。
- (11) 会員の相互交流、健康診断、優待施設券、(株)全国儀式サービス、パナソニックホームズ(株)の利用等従来実施している福利厚生事業に加え、新たな会員サービスを「鶴申だより」、「ホームページ」に掲載します。
- (12) 横浜商工会議所の、経営相談、融資斡旋、日本政策金融公庫の融資斡旋等紹介・斡旋事業を推進します。

### 5. 健全な納税思想の育成

自計主義に基づく適正、且つ誠実な自書申告の実践と確定申告の早期提出及び振替納税やインターネットを利用したダイレクト納付、クレジット納付を推進して参ります。

※ 当会 HP 会報では拡大してご覧頂けます。

令和6年度 収 支 決 算 報 告

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

※当会 HP 会報では拡大してご覧頂けます。

令和6年度 収 支 決 算 報 告

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

Table with 5 columns: 科目, 6年度予算額, 決算額, 公益事業, 収益事業. Rows include 第1款 会費, 第2款 事業収入, 第3款 雑収入, 第4款 特別収入, 第5款 前年度繰越金, and 合計.

支 出 の 部 (単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 6年度予算額, 決算額, 公益事業, 収益事業. Rows include 第1款 事務所費, 第2款 事業費, 第3款 会議費, 第4款 人件費, 第5款 負担金, 第6款 渉外費, 第7款 特別費, 第8款 予備費, 第9款 次年度繰越金, and 合計.

以上の通りです。
令和7年5月30日 鶴見青色申告会 会長 大河内 総一郎

令和7年度 収 支 予 算

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

※当会 HP 会報では拡大してご覧頂けます。

Table with 5 columns: 科目, 前年度決算額, 令和7年度予算額, 公益事業, 収益事業. Rows include 第1款 会費, 第2款 事業収入, 第3款 雑収入, 第4款 特別収入, 第5款 前年度繰越金, and 合計.

支 出 の 部

Table with 5 columns: 科目, 前年度決算額, 令和7年度予算額, 公益事業, 収益事業. Rows include 第1款 事務所費, 第2款 事業費, 第3款 会議費, 第4款 人件費, 第5款 負担金, 第6款 渉外費, 第7款 特別費, 第8款 予備費, 第9款 次年度繰越金, and 合計.

以上の通りです。
令和7年5月30日 鶴見青色申告会 会長 大河内 総一郎

● 令和7年度 行事・法定納期限・振替納税日 ●

夏 季 休 業	8月 8日(金)～8月17日(日)	
所 得 税 予 定 納 税 第 一 期	7月 31日(木)	法定納期限・振替納税日
所 得 税 予 定 納 税 第 二 期	12月 1日(月)	法定納期限・振替納税日
消 費 税 中 間 納 付	9月 1日(月)	法定納期限
消 費 税 中 間 納 付	9月 29日(月)	振替納税日
無 料 法 律 相 談	11月 12日(水)	ご予約受付中です
会 費 引 落 日	10月 27日(月)	

※ 消費税中間納付が年3回 年11回の方は国税庁 HP をご参照ください。

中間申告分の納期限及び振替日について : <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/24200038/01.htm>

**事務局からのお知らせ**

職員会議等のため 午後休業いたします。

- ・7月 25日(金)
- ・9月 30日(火) ・10月 31日(金)

**R6年確定申告収案件数について**

所得税実績 1,757件(e-Tax送信 1,310件)  
消費税実績 510件(e-Tax送信 402件)

東京地方税理士会鶴見支部の先生方にご協力を頂き、多くの会員様のご案内をすることができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

**税務講習会・相談会 個別相談会開催のご案内**

**相続税・贈与税講習会**

定員 30名  
13:30～14:30  
鶴見青色会館1階ホール

9月16日(火) ご予約受付は 8月18日(月)～

10月20日(月) ご予約受付は 9月17日(水)～

**個別相談会**

定員 20名  
14:30～16:00  
鶴見青色会館1階ホール

9月16日(火) ご予約受付は 8月18日(月)～

10月20日(月) ご予約受付は 9月17日(水)～

9月10月に税務講習会・相談会、個別相談会を行います。参加費無料です。

講師は東京地方税理士会鶴見支部の税理士の方にお願ひしています。定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めのご予約をお待ちしています。

訂正とお詫び 【鶴申だより春号】

鶴申だより春号に誤りがあり訂正させていただきます。

所得税予定納税第一期 9月30日(火)と記載していましたが、7月31日(木)が正しい期限です。

訂正してお詫び申し上げます。以後、このような誤りがないよう気を付けて作成いたします。ご迷惑をおかけして、申し訳ありませんでした。